

大阪城公園パークマネジメント事業
平成27年度 事業報告書

大阪城パークマネジメント共同事業体

目 次

1. 平成 27 年度の事業報告についての概要
2. 成果指標にかかる数値結果等
3. 平成 27 年度 収支実績報告書
4. 大阪城天守閣 平成 27 年度の報告書
5. 駐車場 平成 27 年度の報告書
6. 大阪城音楽堂 平成27年度の報告書
7. 大阪城西の丸庭園、迎賓館、豊松庵 平成 27 年度の報告書
8. 大阪城野球場 平成 2 7 年度の報告書
9. 施設・公園管理 平成 27 年度の報告書
10. 緑地管理 平成 27 年度の報告書
11. 魅力向上事業について

1. 平成 27 年度の事業報告についての概要

本年度より当大阪城パークマネジメント共同事業体が大阪城公園他 5 施設の指定管理および魅力向上事業を担う大阪城公園パークマネジメント事業がスタートいたしました。国内で初の民間によるパークマネジメント事業ということで周囲からの注目度も高く、マスコミ関係からの取材や各方面からの問い合わせなどさまざまな反響がありました。

パークマネジメント事業における初年度の投資として城南普通車駐車場をバス駐車場へ改修整備を行いバス駐車場が既存と合わせて 98 台となったほか、171 台の普通車駐車場を大阪城公園駅前に新設整備いたしました。これにより、観光バスの増加による周辺道路への入庫待ち渋滞の緩和等に効果を上げることができ、より多くの団体観光客を受け入れることができるようになりました。

また、来場者数においては 27 年度の大阪城天守閣の入館者数は 233 万人を超え、過去最高の入場者数を記録いたしました。しかしながら、これに比例して公園全体の来園者数も増加しており利用頻度の高まりからトイレの清掃に対する市民の方からのクレームなど多くの改善すべき問題点も見つかり、トイレ清掃については清掃回数を増やしチェック体制も見直すなどで一定の改善効果を出すことができました。緑地管理においては、雑草の除去や藻の藻の増加問題となり今後の対策について課題を残すこととなりました。

本年度は様々な経験を積むことができ、多くの課題や問題点も発見できました。改善すべき点は出来るだけ早く改善し、より多くの来園者に満足いただける施設をめざしてまいります。

以上

2. 成果指標にかかる数値結果等

(1) 大阪城天守閣の入場者数

年間入場者数 2,337,813 人 (計画数値: 190 万人)

(2) 大阪城公園本丸エリアへの来園者数 (推計)

年間来園者数 604 万人 (推計) (計画数値: 513 万人)

(天守閣の入場者数×2.7 倍)

(3) 大阪城公園への来園者数 (推計)

年間来場者数 1,149 万人 (計画数値: 1,058 万人)

(平成 16 年度調査推計 850 万人、天守閣入場者数 113 万より公園来場者数は 545 万人と推計。これに上記 604 万人を加え 1,149 万人とした。)

(4) 大阪城野球場、大阪城西の丸庭園、豊松庵、大阪城音楽堂の利用者(件)数

大阪城野球場: 年間利用件数 791 件 (計画数値: 1,200 件)

大阪城西の丸庭園: 年間有料入園者数 246,136 名 (計画数値: 110,000 人)

豊松庵: 年間利用件数 8 件 (計画数値: 15 件)

大阪城音楽堂: 年間利用件数 96 件 (計画数値: 100 件)

(5) 大阪城公園利用者への満足度調査結果

※平成 27 年 10 月 16 日(金)～18 日(日)実施の動向調査による。(非常に満足、まあまあ満足、普通、あまり満足でない、不満足の 5 段階評価)

天守閣 満足度 (非常に満足、まあまあ満足) 82.2% (計画数値: 85%)

公園全体満足度 (同 上) 86.1% (計画数値: 80%)

3. 平成27年度
収支実績報告書(PMO事業全体)
損益計算書(単位:円、消費税抜額)

収支実績報告書(個別事業分)

事業名	事業全体
項目	平成27年
大阪城公園利用収益(野球場、売店、園地等)	170,058,103
西の丸庭園、豊松庵、迎賓館	37,685,988
大阪城天守閣	1,187,111,773
もと博物館	0
大阪城音楽堂	28,283,485
駐車場	265,878,272
(1)売上高	1,688,997,619
大阪城公園維持管理	0
大阪城公園利用収益(野球場、売店、園地等)	0
西の丸庭園、豊松庵、迎賓館	9,293,070
大阪城天守閣	2,271,207
もと博物館	0
大阪城音楽堂	0
駐車場	0
(2)売上原価	11,564,277
(3)売上原価益((1)-(2))	1,677,433,342
大阪城公園維持管理	318,841,438
大阪城公園利用収益(野球場、売店、園地等)	21,839,329
西の丸庭園、豊松庵、迎賓館	43,706,753
大阪城天守閣	446,277,863
もと博物館	2,308,080
大阪城音楽堂	39,566,499
駐車場	74,270,352
人件費	44,972,175
管理委託費等	66,972,754
広告宣伝費	4,559,168
減価償却費	7,653,167
租税公課	13,487,500
その他	18,883,684
(4)共通経費	154,528,448
(4)販売費及び一般管理費	1,099,138,762
(5)営業損益((3)-(4))	578,294,580
営業外収益(個別事業計)	14,431,841
営業外収益・特別利益(共通)	4,388,992
①営業外収益 小計	18,820,833
営業外費用(個別事業計)	520,359
営業外費用・特別損失(共通)	217,914
②営業外費用 小計	738,273
(6)営業外損益 総計(①-②)	18,082,560
(7)税引前当年度損益 ((5)+(6)-(10))	354,245,175
(8)法人税、住民税、事業税、その他公租公課(見込額)	123,788,532
(9)当年度損益((7)-(8))	230,456,643
基本納付金	220,000,000
実効納付金	16,131,965
(10)大阪市への納付金	242,131,965
(11)前年度繰越利益剰余金(前年度の(12))	0
(12)当年度繰越利益剰余金((9)+(11))	230,456,643

個別事業名	大阪城公園維持管理
項目	平成27年
(1)売上高	0
(2)売上原価	0
(3)売上原価益((1)-(2))	0
管理委託費等	237,909,151
水道光熱費	66,820,348
備品費	825,055
消耗品費・事務用品費	1,690,826
修繕保守費	9,036,279
その他	559,979
(4)販売費及び一般管理費	318,841,438
(5)営業損益((3)-(4))	-318,841,438
①営業外収益 小計	0
②営業外費用 小計	0
(6)営業外損益 総計(①-②)	0
(7)当年度損益((5)+(6))	-318,841,438

個別事業名	大阪城公園利用収益(野球場、売店、園地等)
項目	平成27年
野球場 利用料	3,327,821
売店施設使用料等	132,469,069
公園占用料等	31,052,795
公園行為許可手数料等	3,208,398
(1)売上高	170,058,103
(2)売上原価	0
(3)売上原価益((1)-(2))	170,058,103
管理委託費等	5,355,587
修繕保守費	311,000
諸手数料(占用料等)	15,527,925
その他	644,817
(4)販売費及び一般管理費	21,839,329
(5)営業損益((3)-(4))	148,218,774
雑収入	50
①営業外収益 小計	50
②営業外費用 小計	0
(6)営業外損益 総計(①-②)	50
(7)当年度損益((5)+(6))	148,218,824

個別事業名	西の丸庭園、豊松庵、迎賓館
-------	---------------

個別事業名 大阪城天守閣

個別 事業名	もと博物館
-----------	-------

項目	平成27年
(1)売上高	0
(2)売上原価	0
(3)売上原価益((1)-(2))	0
管理委託費等	1,428,952
水道光熱費	687,028
修繕保守費	187,450
その他	4,652
(4)販売費及び一般管理費	2,308,080
(5)営業損益((3)-(4))	-2,308,080
①営業外収益 小計	0
②営業外費用 小計	0
(6)営業外損益 総計(①-②)	0
(7)当年度損益((5)+(6))	-2,308,080

個別事業名 大阪城音楽堂

個別 事業名	駐車場
-----------	-----

項目	平成27年
城南バス駐車場	208,924,733
城南普通車駐車場	45,820,926
おもいでの森臨時乗降場	1,072,686
臨時駐車場(大手前広場・廣林金館跡)	3,277,797
大阪城公園駅前普通車駐車場	6,982,130
	0
(1)売上高	265,876,272
(2)売上原価	0
(3)売上原価益((1)-(2))	265,876,272
管理委託費等	69,936,317
修繕・保守費	529,000
賃借料	3,935,143
改修費[繰延償却]	459,125
その他	510,767
(4)販売費及び一般管理費	74,270,352
(5)営業損益((3)-(4))	191,607,920
①営業外収益 小計	0
支払利息(リース会計)	198,392
②営業外費用 小計	198,392
(6)営業外損益 総計(①-②)	-198,392
(7)当年度損益((5)+(6))	191,411,528

4. 大阪城天守閣 <平成 27 年度 管理運営事業報告>

昭和 6 年に大阪市民の寄付によって復興された大阪城天守閣は、大阪はもとより日本の文化観光のシンボルという特徴を備えた歴史博物館である。平成 27 年度は 2 カ年に亘る「大坂の陣 400 年」イヤーとなり、平成 26 年度に引き続き大坂の陣に対する市民の関心を高めるため、大坂の陣 400 年プロジェクトに取り組み、春に「豊臣と徳川」、秋に「大坂城戦史」の 2 つの『大坂の陣 400 年記念特別展・テーマ展』を開催した。さらに季節ごとの様々なイベントなどを展開した。またこれらへの集客を促進するため、幅広い情報提供や広報宣伝にも力を入れた。

その結果、平成 27 年度は、昨年来のアジア地域を中心とした外国人観光客の増加もあり、これまでの入館者最高記録であった昭和 58 年度（築城 400 年まつり開催）の 2,124 千人から 213 千人超過の 2,337 千人の入館者を迎え、最高記録を更新した。

1. 資料の収集、保管事業

今年度は、「摂津国豊島郡熊野田村文禄検地帳」「徳川家康書状（富田左近将監宛）」「豊臣秀吉判物（青蓮院宛）」「織田信長書状（飛鳥井侍従宛）」「柴田勝家書状（寺西次郎太郎等 3 名宛）」など 13 件の購入、「羽柴秀吉書状（岐阜へ越候各中宛）」「石田三成書状（秀家宛）」「大野治房書状」「大坂夏の陣森家首帳」など 11 件の寄付があった。いずれも資料的価値・展示効果が高く、これらの収集に寄与した。

2. 展示事業

(1) 常設展示

2 ヶ月を目途に文化財展示を全面的に更新し、そのつど 3 階・4 階のフロアごと、新しいテーマの展示を立案した。平成 27 年（4 月～12 月）は大坂夏の陣 400 年にあたるため、どちらかのフロアで大坂の陣関係の展示を行うこととし、また平成 28 年（1 月～3 月）は大河ドラマ「真田丸」放映に合わせ、どちらかのフロアで真田幸村が登場するような展示になるよう工夫した。具体的に「築城と落城～大坂城興亡史～」「大坂城の幕末」「戦国の世の『動員力』」「大坂正宗と呼ばれた男一刀工井上真改とその時代―」「最強!? 豊臣軍団」「淀殿と秀頼」「真田幸村をめぐる人々」「『天下統一の時代』を生きた人々―僧侶・公家・侍女など―」と年間 8 本のテーマで開催し、そのほか 2 階展示室では、26 年から 3 年連続で、正月イベントにあわせたミニ展示「ちょろけん登場！」を行った。

(2) 特別展

① 大坂の陣 400 年記念特別展「豊臣と徳川」

（平成 27 年 3 月 21 日～5 月 10 日）

400 年前、慶長 20 年（1615）の大坂夏の陣で大坂城は徳川軍に攻め落とされ、豊臣家は滅亡した。豊臣と徳川の最終決戦にいたるまでには、秀吉生前以来の長く、複雑な両家の関係史が存在する。その過程では、徳川家が豊臣政権下での安泰を望んだ時期もあれば、豊臣家が徳川政権下で存続する可能性を模索した時期もあった。そうした歴史に目くばりしつつ、当時の一級資料によって大坂の陣の意義をさぐり合戦の実像に迫った。会期中 382,392 人の大盛況であった。

(3) テーマ展

①大坂の陣 400 年記念 テーマ展「大坂城戦史」

(平成 27 年 10 月 10 日～ 11 月 23 日)

大坂城ほど歴史上何度も合戦の舞台となり、落城を繰り返してきた城はない。石山合戦による本願寺の炎上(1580)、大坂の陣による豊臣大坂城の落城(1615)、徳川幕府が再築した大坂城の、明治維新の動乱の中での焼失(1868)など。今回のテーマ展では、本願寺があった戦国時代からの大坂城の激しい戦いの歴史をたどり、大坂城がいつの時代も重視され、時代の変わり目に身をさらし、奪い合いの的になっていた実態を明らかにした。会期中 307,034 人の大盛況であった。

②「神君家康—『東照宮縁起絵巻』でたどる生涯—」

(平成 28 年 3 月 19 日～ 5 月 15 日)

徳川家康は大坂夏の陣で豊臣家を滅ぼした翌年、元和 2 年(1616)4 月に世を去り、遺言によって神にまつられ、「東照大権現」の神号を授与された。平成 28 年は、その死からちょうど 400 年。本展では、紀州徳川家伝来の「東照宮縁起絵巻」(家康の伝記絵巻)と関連資料により、忍苦と栄光の家康の“速き道”をたどった。

平成 27 年度の会期中入館者は、124,145 人(13 日間)。1 日平均約 9,500 人となり、大好評だった。

3. 教育・普及事業

- ①収蔵品や関連資料の写真を作成管理し、公共機関や研究者、出版・放送関係機関等からの掲載や複製作成、商品化の要望に応じ積極的に提供することで、資料の普及に努めた。
写真資料の提供数は 878 件 3,312 点におよんだ。
- ②他の博物館施設等からの文化財貸出依頼に対する出品や、展覧会の企画や展示指導等に関する特別協力依頼に応じた。
- ③展覧会図録、名品絵はがき、大坂城の案内書等を作成し、頒布した。
- ④館内に兜・陣羽織(レプリカ)の試着体験コーナーを設け、希望者(年間を通じて約 6 万 4 千人)に体験の機会を提供した。

4. 学校や市民・各種団体等との連携に関する事業

(1) 学校団体等との連携事業

- ①博物館学実習として 7 月 27 日から 31 日の 5 日間にわたって、4 校から 8 名の大学生を、また、中学生の職場体験は 4 校から 12 名の受入を行った。
- ②「第 44 回大坂城絵画展」(平成 28 年 1 月 2 日～1 月 31 日)
大阪の将来を担う幼稚園児・小学生・中学生が大坂城を大阪の誇りに思い、憩いの場としてより一層親しむと同時に、大阪の歴史・文化についての理解を深めることができるよう、大阪市内の市立幼稚園、小・中学校と連携し、大坂城の絵画を募集して入選作品を展示した。

(2) 地域との連携

地域・市民団体や企業、大阪城公園内および周辺イベント(大阪シティウォーク 2015、KANSAI ウォーク 2015、大阪城サマーフェスティバル 2015 他)などと連携し、企画協力や相互広報・相互入場割引などの実施により、集客効果を高めた。

また、中央区民まつりに協賛・広告掲載するなどより多くの集客に努めた。

5. 情報発信、広報宣伝

国外の観光客が増加する中、大阪を代表する文化・観光施設にふさわしい特別展、テーマ展及びイベント等を実施するとともに、ホームページ(訪問者数 137 万件/年・ページビュー数 445 万件/年)・ポスター・チラシ・リーフレット(日本語、韓国語、中国繁体字、中国簡体字、英語の各言語別及び子ども向け)・マスメディア等をとおして、幅広い効果的な情報発信・広報宣伝を行うことにより、一層の集客力の向上に努めた。

6. 施設の維持管理

改札・案内・警備・清掃・昇降機の運転業務を業務委託により実施するとともに設備等の定期的な保守点検を実施し安全で快適な施設の維持管理に努めた。

また、PMO資産として、天守閣にサイネージ類 12 台設置(6 台は更新、6 台は新設)、天守閣 5 階マルチビジョン更新(2 カ所)、多聞櫓公開サイネージ 3 台新設、天守閣窓口発券機 1 台増設等を行った。(他、大阪市ご負担の空調機(2 階 2 カ所)更新を代行)

7. 来館者サービスの向上

改札・インフォメーションにおける外国語対応及び音声ガイドコンテンツの拡充ならびにリーフレット、館内サイン、文化財展示解説などの外国語表記や館内放送の多言語化にとりくみ、館内案内の充実を図った。また、券売所の混雑緩和のために窓口発券機を増設、改札・券売所の事前案内スタッフの増員、警備スタッフの増員、夏のドライミストの設置に努めるなど、来館者サービスに努めた。

8. 利用者満足度の把握・利用促進策

(1) 施設利用促進への反映

大阪のシンボルである大阪城天守閣に、国内外から利用促進・誘致宣伝策として、次の事業を行った。

- ① 大阪城公園で開催されるイベントとの連携
- ② 季節に応じた自主事業によるイベント開催
- ③ 大阪市営地下鉄、大阪水上バス等交通機関との連携による入場割引、企画チケットの取扱い実施
- ④ 「大阪城の櫓」重要文化財内部特別公開において、天守閣・櫓とのセット入場券、天守閣・櫓・海遊館セット入場券の販売

〔平成27年度の天守閣・櫓セット販売数は、海遊館セットを含み約11千枚販売〕

⑤ 大阪城天守閣開催事業のプレスリリースや大阪市・区ほか関係団体の情報発信媒体、観光雑誌等への情報提供、交通機関等と連携した広報・宣伝

⑤ ホームページの随時更新によるイベント・展示等の情報発信

⑥ 諸団体実施の内外へのプロモーションへの参加や提携

大阪周遊バス、株式会社JCBの海外会員向け優待企画や、西日本旅客鉄道㈱が企画する「JR-WEST RAIL PASS」

⑦ 他の博物館施設との広報連携や、入場割引などの実施

〔天守閣・歴博セット入券については両館で約38千枚販売〕

⑧ 大阪城天守閣入館者を対象に団体客・個人客の発地や大阪城の認知度、情報源、満足度などの来場者調査を実施

⑨ 大阪周遊バス、株式会社JCBの海外会員向け優待企画や、西日本旅客鉄道㈱の「JR-WEST RAIL PASS」参画等によるインバウンド誘致

〔大阪周遊バスの入館者 502,302人（前年比 99%増）〕

(2) 苦情への対応等

各担当で受けた苦情や要望等をメールや連絡会議等を通じ常に情報共有し、改善に役立てた。

9. 自主事業

(1) 史跡の活用・普及事業

訪れた人々が大阪城や大阪の歴史・文化を身近に感じていただけるようなイベントを季節ごとに開催し、大阪城の魅力を高めるとともに集客に努めた。

① イベント

- a. 「大阪城ファミリーフェスティバル2015」（平成27年5月3日～5月5日）
- b. 「天守閣で夕涼み」（平成27年8月8日～8月9日）
- c. 「大阪城天守閣の秋まつり」（平成27年10月31日～11月1日）
- d. 「迎春イベント」（平成28年1月2日（土）～1月3日）
- e. 「大坂城の櫓」重要文化財内部特別公開（平成28年1月9日～平成28年6月5日）

② 姉妹城・友好城郭連携事業

上田城（上田市）との姉妹城連携事業として、「大坂城天守閣の秋まつり」イベントでは、信州上田真田陣太鼓保存会の演奏や、大河ドラマの舞台となる三つの郷と称し（信州上田・紀州九度山・大阪）の観光情報や特産品を紹介した。

③ 大坂の陣400年プロジェクト

2014年に「大坂の陣400年」を迎え、前年度より引き続き大阪城を中心に関係先へのぼりを設置するとともに、慶長20年（1615）5月7日の“大坂城落城”、5月8日“「大

坂夏の陣」終結”から400年目の2日間に天守閣の登閣証明書を発行し配布し大好評を得た。また、大坂の陣ポスター第3弾として「慶長二十年 夏の陣」を作成掲示し販売も行った。さらに、各新聞・テレビ・ラジオにも大坂の陣400年への取組を働きかけ、幾つものテレビ番組や記事掲載を実現した。

(2) 大阪城天守閣売店の運営

天守閣売店は、毎月売店会議を開催し効率の良い運営及び経費削減に努めるとともに、ホームページを活用し、季節ごとの売れ筋商品を紹介する等広報活動を充実させ収入確保に努めた。その他、以下の商品の販売やイベント出店等を実施した。

- ① 「大坂の陣400年」第3弾ポスターを5月より販売し1月末に完売(1,000枚)
- ② ガシャポン販売開始:「武将シリーズ」4/29開始、「鎧シリーズ」3/18開始
- ③ 長野県(松代)真田シンボジウムでの物産店へ出店 10/13
- ④ 大阪城秋まつり イベント出店 10/31・11/1
- ⑤ 真田幸村「ゆかりの地」グッズ販売3/26開始(ポスター2種・ポストカード3種)

以上

大阪城天守閣 月別入場者数歴年表(平成22～27年度)

年度	平成22年度(2010)			平成23年度(2011)			平成24年度(2012)			平成25年度(2013)			平成26年度(2014)			平成27年度(2015)		
	有料人数	無料人数	合計	有料人数	無料人数	合計	有料人数	無料人数	合計	有料人数	無料人数	合計	有料人数	無料人数	合計	有料人数	無料人数	合計
4月	119,658	35,972	155,630	93,884	38,729	132,613	134,750	37,919	172,669	133,754	30,774	164,528	148,156	32,213	180,369	171,643	31,600	203,243
5月	101,849	48,863	150,712	81,143	57,709	138,852	98,239	49,185	147,424	104,238	48,753	152,991	115,838	45,273	161,111	163,380	47,152	210,532
6月	62,977	16,453	79,430	57,135	29,500	86,635	67,429	19,050	86,479	88,544	15,220	103,764	94,558	16,486	111,044	128,166	18,222	146,388
7月	76,284	18,288	94,572	72,789	17,084	89,873	86,307	17,825	104,132	94,251	17,470	111,721	106,717	18,783	125,500	150,832	23,862	174,694
8月	113,421	37,478	150,899	126,911	48,391	175,302	131,176	42,869	174,045	127,397	36,033	163,430	148,030	40,282	188,312	194,279	43,543	237,822
9月	81,288	15,947	97,235	78,449	19,955	98,404	79,580	16,280	95,860	93,615	14,178	107,793	120,130	16,472	136,602	153,680	21,738	175,418
10月	91,603	36,370	127,973	103,995	41,508	145,503	100,451	37,231	137,682	102,448	33,583	136,031	135,538	36,763	172,301	176,210	40,510	216,720
11月	90,241	38,031	128,272	103,058	40,606	143,664	102,634	34,905	137,539	102,445	40,105	142,550	136,284	41,669	177,953	161,887	27,613	189,500
12月	63,279	13,425	76,704	71,289	15,120	86,409	72,038	13,854	85,892	77,542	12,833	90,375	96,799	14,577	111,376	139,682	16,772	156,454
1月	68,969	19,589	88,558	70,304	18,469	88,773	75,607	17,577	93,184	85,559	19,163	104,722	108,641	19,808	128,449	167,818	23,485	191,303
2月	81,984	18,103	100,087	67,129	12,223	79,352	85,214	18,659	103,873	89,216	15,085	104,301	124,292	19,302	143,594	178,208	22,655	200,863
3月	89,097	28,889	117,986	112,339	29,679	142,018	138,768	34,534	173,302	141,757	31,375	173,132	168,999	32,744	201,743	199,228	35,648	234,876
合計	1,040,650	327,408	1,368,058	1,038,425	368,973	1,407,398	1,172,193	339,868	1,512,061	1,240,766	314,572	1,555,338	1,503,982	334,372	1,838,354	1,985,013	352,800	2,337,813

5. 駐車場 平成27年度の報告書

城南バス駐車場および城南普通車駐車場は増え続ける観光バスの渋滞対策の為、北側園路での臨時乗降場を運用し、一定の対策を施しながら城南普通車駐車場を第2バス駐車場とするための工事および新たな普通車駐車場を大阪城公園駅前に新設する工事を行い、平成28年1月15日より94台のバス駐車場、平成28年2月15日より171台の新設普通車駐車場として運営が始まりました。工事期間中は臨時の普通車駐車場を大手前広場の一部および難波宮跡公園で設置し、土日祝日の駐車場対策を行いました。

平成27年度駐車場利用状況

売上金額は消費税込（単位：円）

	普通車台数	売上金額	バス台数	売上金額
平成27年4月	12,952	8,840,400	11,267	16,756,000
〃 5月	10,265	7,761,850	10,649	16,440,200
〃 6月	5,918	3,825,000	10,492	15,780,450
〃 7月	6,807	4,432,100	10,554	15,612,850
〃 8月	11,189	8,398,850	10,367	16,131,500
〃 9月	9,123	6,618,200	8,942	13,875,750
〃 10月	8,611	6,096,850	10,784	16,957,850
〃 11月	5,260	3,945,900	9,794	16,599,450
〃 12月	1,159	806,450	8,278	13,282,850
平成28年1月	2,079	1,397,900	8,961	21,451,100
〃 2月	2,756	2,182,800	10,605	32,124,000
〃 3月	6,785	6,042,220	10,902	31,788,000
合 計	82,904	60,348,520	121,595	226,800,000

バス駐車対策

4月の事業開始直後より、城南バス駐車場の入庫待ちのバスによる渋滞が慢性化し、多いときには駐車場外に50台以上の入庫待ち渋滞が発生し、路上での降車や車道を歩く観光客などにより事故等の発生も懸念される事態となりました。この問題に大阪市担当局および大阪府警並びに東警察署各課と協議の上、緊急対策として北側園路での臨時バス乗降場の運用を7月よりバス駐車場整備が完了する1月中旬まで行いました。

駐車場改修および新設整備

増え続ける観光バスによる周辺渋滞緩和の為、バス駐車場の整備拡充工事並びに普通車駐車場新設工事を行いました。

- ・大阪城城南地区整備工事

工期：平成27年11月16日～平成28年1月15日

城南普通車駐車場(200台)をバス駐車場(44台)へ改修し、バス駐車場は合計94台となりました。

- ・玉造筋普通車駐車場新設工事

工期：平成27年11月16日～平成28年2月15日

普通車駐車場(171台)を玉造筋沿い弓道場北側に新設し、大阪城公園駅前駐車場として新たにオープンしました。

利用料金の変更

公園利用目的以外の待機のためのバス駐車場利用が増加していることもあり、バス駐車場の整備完了と合わせ利用料金の改定を行いました。

新料金	8:00～20:00	1,500円／1時間
	20:00～8:00	500円／1時間

6.大阪城音楽堂平成 27 年度の報告書

大阪城音楽堂は広く市民に開放された音楽イベント施設として、平成 27 年度も下記のように利用いただきました。ただ、野外音楽堂という特性上、12 月から 3 月までの利用に関しては、気温が低いため楽器を演奏することが難しいこともあり利用が少ないのは例年通りです。

平成 27 年度大阪城音楽堂利用回数

	音楽堂（準備・撤収含む）	リハーサル室（音楽堂利用者含む）	リハーサル室使用コマ数	音楽堂来場者数
平成 27 年 4 月	10 回	20 回	29 コマ	9300 人
〃 5 月	16 回	19 回	35 コマ	18500 人
〃 6 月	8 回	15 回	22 コマ	11400 人
〃 7 月	15 回	23 回	27 コマ	13300 人
〃 8 月	17 回	25 回	28 コマ	18000 人
〃 9 月	11 回	16 回	27 コマ	19200 人
〃 10 月	10 回	19 回	26 コマ	10200 人
〃 11 月	5 回	10 回	13 コマ	5200 人
〃 12 月	0 回	10 回	10 コマ	0 人
平成 28 年 1 月	0 回	10 回	10 コマ	0 人
〃 2 月	3 回	12 回	13 コマ	3000 人
〃 3 月	1 回	6 回	8 コマ	1000 人
合計	96 回	185 回	248 コマ	109100 人

* 音楽堂に関しては利用回数＝コマ数となります

* リハーサル室は午前 1 コマ、午後 1 コマとし、同じ団体が終日利用した場合 2 コマとして計算しています

音楽堂設備増強と更新

昭和 57 年にできた施設で完成から 30 年以上経過しているため、一部で老朽更新と事故防止のため施設改修を実施しました。

・電気設備の更新

定期点検の結果、漏電による火災の危険性が指摘され、教育委員会とも相談し配線ケーブルの交換、部品の交換を実施しました。

・第一サスペンションの昇降式化

音楽堂にある 3 本のバトンのうち、第一サスペンションが固定式となっていて腐食が進み、また照明設備交換等で照明担当者が落下する危険性を指摘されたため、昇降

式のバトンに交換しました。

- ・キャットウォークの補強

点検において、施設上部で作業を行う際に使用するキャットウォークの落下危険性が指摘されたため、補強工事を行いました。

- ・雨水配管の洗浄及び土砂廃棄

音楽堂西側の側溝が土砂で埋まり雨水が舞台正面まで入り込んで水深 20 c m 以上になることから、西側側溝に溜まった土砂を取り除く工事を行いました。また音楽堂内の雨水配管が、そこからの土砂や、音楽堂後部にある芝生席（立ち見席）からも流れ出た土砂によって詰まっていたため、その撤去及び配管洗浄工事を行いました。

- ・上記費用について

第一サスペンションの昇降式化工事及び土砂の撤去工事につきまして大阪城パークマネジメントでは、平成 27 年度において 10,078,000 円の費用を計上しました。

音止め時間の緩和

平成 27 年度に大阪市教育委員会、大阪市城東区役所、地元自治会の協力の元、音量調査を実施。各所確認の上、平成 28 年度から平日に限り音楽堂の音止め時間を午後 8 時から午後 8 時 45 分に延長することになりました。

今後の改修予定

平成 28 年度は、土が露出し、また樹木の根あがりで危険な状態になっている音楽堂後部の芝生席（立見席）を人工芝化して安全・快適な場所にする工事、及び一部故障して見ることができなかった監視カメラモニターをアナログからデジタルテレビに交換する工事、また、監視カメラ映像を録画できる装置の導入を検討していきます。

今後の課題

魅力向上事業における元音楽団施設（現在 1 階は大阪城パークセンター）の活用については、引き続き 2 階の活用についても検討を進めてまいります。

音楽堂の音響設備については、老朽化が進み、現在使用できない状態となっています。

今後、更新等についても検討してまいります。

7.大阪城西の丸庭園、迎賓館、豊松庵 平成 27 年度の報告書

大阪城西の丸庭園は大阪城公園の中でも整備された有料庭園として、市民の憩いの場として、今年度も数多くの市民の方にご利用いただきました。また近年増え続けている訪日観光客に来園していただけるよう「黄金の茶室」のレプリカを無料休憩室に展示するほか、まだ西の丸庭園を訪れたことの無い方に来園していただく為、数多くの魅力向上事業を計画・実施し、平成 27 年度下記のように利用いただきました。

3ha の大規模芝生緑地管理も計画的に実施し、8 月に大阪城 3D マッピングで傷んだ芝生の張替、2 月に平成中村座で傷んだ芝生の張替作業を行い、西の丸庭園の持つ魅力を維持管理しています。

迎賓館は、今年度については内部の改装工事にとどまり、平成 28 年 5 月中旬から予約専用のレストランとして事業を開始予定。

豊松庵の活用に関しては今年度新しい事業提案が出来ず、利用者の拡大につなげることは出来ませんでした。

平成 27 年度大阪城西の丸庭園・豊松庵利用状況

	西の丸庭園	豊松庵
平成 27 年 4 月	72,660 人	1 回
〃 5 月	18,813 人	2 回
〃 6 月	8,806 人	0 回
〃 7 月	7,953 人	0 回
〃 8 月	11,049 人	0 回
〃 9 月	18,333 人	2 回
〃 10 月	12,131 人	1 回
〃 11 月	17,986 人	2 回
〃 12 月	6,860 人	0 回
平成 28 年 1 月	12,130 人	0 回
〃 2 月	26,483 人	0 回
〃 3 月	32,932 人	0 回
合計	246,136 人	8 回

平成 27 年度実施 西の丸庭園 集客事業

※PMO 主催事業

- ・観桜ナイトー（夜桜イルミネーション） 4 月 1 日～4 月 12 日 【58,770 人】
- ・黄金の茶室 7 月 13 日～3 月 31 日
- ・環境・地域共生フェスタ 10 月 18 日 【2,050 人】
- ・謎解きゲーム 10 月 24 日～3 月 27 日 【3,187 人】
- ・櫓特別公開 1 月 9 日～3 月 31 日 【21,543 人】
- ・観桜ナイトー 3 月 26 日～3 月 31 日 【12,751 人】

※その他団体による事業

- ・スーパープライススペシャルコンサート（大坂の陣） 5 月 30 日 【無料開放】
- ・櫓特別公開（大坂の陣） 9 月 19 日～9 月 23 日、26 日、27 日 【5,423 人】
- ・豊国おどり（大坂の陣） 9 月 26 日 【2,494 人】
- ・平成中村座（関西テレビ） 10 月 25 日～11 月 26 日
- ・ミニオンズラン（ミニオンズ実行委員会） 2 月 27 日、28 日 【11,109 人】

平成 27 年度大阪城西の丸庭園、豊松庵、収入

項目	区分	積算内訳	合計金額（税別）	備考
入園料	入園料収入	入園料収入	24,691,920 円	
		有料入園者 28,627 人		
		企画・イベント収入	12,541,866 円	
		有料入園者 75,168 名		
豊松庵	使用料	8 件	219,075 円	
大阪迎賓館		黄金の茶室フォトサービス	233,125 円	
			37,685,986 円	

8. 大阪城野球場平成 27 年度の報告書

大阪城野球場は、市民に親しまれた野球施設として、昨年度も多くの利用をいただきました。
(別紙参照)

予約窓口業務

大阪市が運営する会員制の施設予約システム(オーパスシステム)上で利用予約と、その後の支払いが完結するが、会員でなくても大阪市に住む人や、事業所に勤めるひとは利用可能であるので、その人たち向けの窓口業務を行っている。昨年度でみれば、総利用件数(952 件)のうち、窓口直接受け付けは(140 件)で、およそ 14.4%となっています。

使用状況の確認

窓口と野球場が離れているため、常時監視ができず、使用確認については、園内各所の施設確認に回るスタッフが、適宜目視で使用確認をしている。降雨の場合、キャンセルせずに使用されていないケースも見受けられる。また、照明設備は予約がある場合に自動点灯するが、降雨が予想される場合は、予約者に電話し、使用するかどうかの確認を行っている。キャンセルの場合は、オーパスシステムで予約を消さないと、利用者がいないのに照明が点灯してしまう。

球場整備業務

外野の芝生の管理と育成、内野のグラウンド整備、照明塔の点検が必要と思われる場合には、事前にオーパスシステムに整備と入力し、予約不可能とした上で、整備を行っている。

今後の課題

照明設備の老朽化が進んでいます。昨年度はオーパスシステムからデータが送らず、夜間になっても照明が点灯しないトラブルが 1 件発生しました。また今年度になってから利用者から、6 基の照明塔の内、3 基側の 2 基と、レフト側の 1 基が点灯していないとの苦情が寄せられました。すぐに応急修理を行い、復旧しました。その後同様のトラブルは起きておりませんが、原因が老朽化に伴う回路のトラブルとの報告が上がってきており、近いうちに根本的なオーバーホールが必要になるものと思われます。

野球場の利用確認と、目的外利用の監視などは、パークセンターと野球場が遠く離れているため、園内の整備担当者が、目視で確認するしかなく、その回数も限られています。太陽の広場も含め、利用者の安全確保と利便性向上のため、常時複数台のカメラで監視する必要がありますが、設置に多額の費用が必要と思われることから、大阪市とも相談の上、進めていくべきと考えます。

<過去の利用状況との比較>

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	一般利用	整備・工事	小計	一般利用	整備・工事	小計
4 月	60	1	61	58	1	59
5 月	96	2	98	114	0	114
6 月	77	2	79	79	5	84
7 月	79	3	82	80	2	82
8 月	81	2	83	74	0	74
9 月	69	3	72	59	0	59
10 月	46	4	50	67	0	67
11 月	51	0	51	40	0	40
12 月	49	3	52	55	0	55
1 月	35	0	35	38	0	38
2 月	42	2	44	44	0	44
3 月	68	2	70	75	0	75
合計	753	24	777	783	8	791

*オーパスシステムサーバのデータのため、件数のカウント方法に違いがあり、
平成 27 年度の利用報告と数値が合いませんが、利用件数比較の為掲載しています。

9.施設・公園管理 平成 27 年度の報告書

初年度である平成 27 年度は公園全体の設備の状態把握に努めました。全体を通して設備の老朽化や現地と整合した図面のない箇所が見受けられました。今後も日常点検や定期点検の際に発見した不具合箇所をもとに、大阪市公共施設マネジメント基本方針に準じた修繕を実施し、公園利用者の利便性・安全性の向上に努めます。

年間・月間作業実績

関係法令等を遵守し、作成した年間・月間維持管理計画に基づいて実施いたしました。年間・月間作業計画は毎月大阪市に報告し、承認を得たうえで実施してまいりましたが、公園利用者の大幅な増加やイベントの開催に伴い、定期清掃や法定・定期保守点検の実施月を当初計画から大幅に変更になりました。平成 28 年度は今年度の状況を踏まえ、公園利用者の安全を最優先に関係各所と調整して作業計画を作成します。

日常点検及び定期点検

公園利用者の安全を確保するため、日々の管理業務と併せて巡視を実施し、施設及び設備の不具合箇所や不適正利用の早期発見に努めました。公園管理車両は国内外からの公園利用者に十分注意し、園内走行中のパトライト点滅・放送及び最徐行で走行した結果、無事故で過ごすことができました。

園内便所清掃に関しては、増加する公園利用者に対応するため、便所清掃の回数を最大で 1 日 4 回まで増やして対応を図るとともに、定期的に清掃状況の品質確認・指導を行うことで品質向上に努めました。便所の使用方法等に関しては多言語での案内を行い、利用者のマナー向上の啓発を行いました。また、ボランティア清掃等市民との協働による公園管理の推進にも努めました。

園内巡回は公園内を大きく 3 つのエリアに分割して実施し、不適切な公園利用を行っている者（釣り、スケートボード、自転車等の危険行為、騒音、公園内ビラまき、無許可営業行為、他の公園利用に迷惑となるような長時間占用行為等）及び明らかにその恐れがあると認められる者を発見した際には直ちに制止して、適正かつ安全な利用を行うよう指導しました。現場に駆け付ける際には不適切な公園利用の早期発見に努めるため、園内をグリッド状に再分割して該当エリアを伝達しやすくなるように工夫しました。不適切な公園利用が発生した際には、公園利用者への呼び掛けや注意喚起の看板の設置、ホームページ上での啓発を実施することで抑止に努めました。特に、公園利用者の多い休日にも園内巡回を実施することで公園利用者のマナー向上に貢献しました。

事件・事故が発生した際には適切かつ迅速に対応し現場の保存と被害の拡大防止に努めるとともに、大阪市に即時に報告して情報共有を図りました。また、園内巡回のルートや時間帯を定期的に見直すことで事件・事故の未然防止に努めました。

定期点検に関しては年 2 回実施し、報告書を大阪市へ提出するとともに、点検時に発見した不具合箇所を大阪市と共有しました。北外濠や西の丸庭園沿いの柵の補修等大規模修繕が必要な箇所に関しては大阪市へ報告を行いました。

放置自転車・ホームレス対策

公園内における放置自転車対策として、エフの取り付けや啓発看板の設置を行い、一年間で90台の放置自転車を園内移動・保管し、大阪市に報告しました。園内走行の自転車に関しては、幸い平成27年度は無事故でしたが、平成28年度は走行可能なエリアを限定したり、臨時駐輪場を設置したりする等、公園利用者に安心して過ごしていただけるような環境の構築を検討します。

ホームレス対策としては、小屋掛けなどによる不法占用行為がないよう、毎日園内巡回を行いました。また、移動型ホームレス等に対しては、公園内で起居をさせないよう定期的に聴聞を行うとともに、大阪市に随時報告を行いました。

「公園猫適正管理推進サポーター制度」にかかる対応ほか

公園猫適正管理推進サポーターからの報告書等の提出があった場合は受付を行い、大阪市へ適切に引き継ぎました。動物の愛護及び管理に関する法律に基づき動物の遺棄・虐待・身勝手な給餌行為（置き餌、撒き餌など）の取り締まりを行うとともに、これらの行為を行わせないように注意喚起を行い、公園利用者への啓発に努めました。

バーベキュー対策

前年度と同様の運用方法でバーベキュー区域を指定して実施しました。バーベキュー期間が開始した直後に炭の消火の不始末による小火が1件発生しました。消火用水の設置及び公園利用者への注意喚起を行うことで以降の発生を防ぐことができましたが、平成28年度は使用済の炭置き場の設置等、公園利用者のサービス向上と火災防止に向けた取り組みを検討します。

光熱水使用実績

年間の光熱水（電気・水道・ガス）使用量について電気使用量に関しては、概ね前年通りです。天守閣ではPPS（特定規模電気事業者）への切替の結果、電気料金を従前と比較して6.3%低減しました。平成28年度はその他の施設に関してもPPSへの切替及び公園灯のLED化を検討します。西の丸庭園では平成中村座の開催に伴い、電気使用量が大幅に増加しました。水道使用量に関しては公園利用者の増加により城南エリアや本丸エリア等便所の水道使用量が増加しました。一方、杉山地区（森ノ宮駅前～京橋口）ではせせらぎ等漏水箇所の止水・迅速な修繕の実施により大幅に使用量を減らすことができました。（平成26年度年間使用量：88,737 m³ → 平成27年度年間使用量：65,743 m³）

修繕実績

修繕実績については点検等の結果、異常を発見した施設及び設備については危険箇所の啓発を行うとともに修繕等の必要な処置を講じ、迅速な復旧に努めました。作業の実施にあたっては、危険防止のための作業エリアをバリケード等で囲い、公園利用者及び作業員の安全対策を講じた結果、人為・人身事故なく一年間を過ごすことができました。

平成27年度は漏水等緊急修繕対応が多く、当初予算を大幅に上回る修繕を実施しました（年間

263 件/うち 79 件外部委託)。簡易的な補修及び修繕で実施可能なものに関しては公園利用者の安全面を考慮し、優先度の高いものから実施しました。

廃棄物実績

平成 27 年度の廃棄物の実績については花見の時期に雨天が多かったこともあり、花見ごみの量は前年度実績よりも減少しました。一方で、粗大ごみ等の不法投棄や持込ごみの置き去りが多数発生しており、公園利用者への注意喚起を通じてマナー向上・ごみ持ち帰りの呼び掛けに取り組みました。

要望・苦情一覧

平成 27 年度は年間を通じて 330 件の問い合わせや要望・苦情を頂戴しました（資料 5）。公園利用者、市民等からの頂いた要望・苦情に対しては誠意を持って対応し、措置が必要なものに対しては原因究明と不具合解消に向けて取り組みました。

車両通行許可

平成 27 年度は園内の車両通行許可書を 5,633 台分発行いたしました。通行許可にあたっては園内規制速度(20 km)や重量基準(積荷と合わせて 8 t 以下)などを順守し、園内の安全確保に努めるよう指導しました。

占用許可の窓口としての対応業務

占用許可の対応窓口として約 130 件のイベントの日程調整や安全管理等を主催者側と打合せを行いました。

行為許可

平成 27 年度の行為許可実績は 470 件 3,531,660 円となりました。

10.緑地管理 平成27年度の報告書

来園者に対し、気持ち良く安全な公園の緑・草花景観を提供するために大阪城公園事務所様と適宜打合せを行い、経験、知恵を頂きながら緑地管理を計画し、その都度現場の作業を行いました。

事業計画に対して

(1) 留意事項

- ① 実施に当たり、関係法令等を遵守するとともに、年間・月間維持管理計画を作成し、大阪市の承認を得たうえで、適切な時期・方法により行いました。
- ② 業務の実施にあたり来園者の安全を確保するため、日々の管理業務と併せて園内巡視・日常点検を行い、樹木や植栽の枯損、枯枝などの不具合等を発見した場合、適切かつ迅速に対応し、適正な公園利用、維持管理、安全対策に反映させました。
- ③ 作業にあたっては、危険防止の為作業エリアをカラーコーン、バリケード等で囲い、「作業中・立入禁止」であることを明示し、必要に応じ交通整理員・見張り員・誘導員等を配置し安全対策につとめました。またやむを得ず通行止めや通行規制等を行う場合は、事前に協議し来園者・公園利用者の安全対策を講じました。
- ④ 園内で事故が発生した場合は、速やかに対応・処理・拡大防止を行うとともにその状況等を大阪市及び関係機関に連絡・報告致しました。
- ⑤ 剪定枝葉等の運搬にあたっては、飛散防止対策を講ずると共に過積載防止を遵守し関係法令の定めに従いました。
園内管理車両は公園利用者に十分注意し、最徐行にて走行しました。
- ⑥ 樹木管理においては修景・景観に配慮し必要に応じて植栽や更新を行います。
27年度上記は行っておりません。28年度は魅力向上スポットとなるような植栽を行いたいと考えます。
- ⑦ 管理対象植物の台帳管理を行います。また植栽により増数、撤去により減数が発生した場合は台帳を更新します。別表で管理しています。
- ⑧ 樹木管理に当たっては常に公園内の見通しを確保し、事故や犯罪等の発生の抑制に努め

ました。

- ⑨ 枯損木、危険木、枯枝の早期発見に努め、迅速かつ適切に除去して枝等の落下事故等の発生予防に努めました。また回収、運搬の際には積荷の飛散防止、荷台からはみだした枝などによる事故などの発生予防に努めました。
- ⑩ 当該公園に植栽された植物の特性を踏まえ、植物の良好な生育に必要な作業を、最も適切な時期に適切な方法で細心の注意をもって作業にあたりました。
- ⑪ 農薬管理台帳を作成します。農薬は、かざり付きロッカーなどで厳重に保管し、日々の使用にあたっては出入庫数等、適正に在庫状況を管理します。
必要になった場合、その都度持参し、城内の保管は行っておりません。
- ⑫ 除草剤は使用しておりません。その他殺虫剤等の農薬使用に際しては、飛散範囲や散布後の効能期間、公園利用者等の健康面（アレルギー等）にも十分配慮して作業を行いました。
- ⑬ 植物の処理については、所定の場所に集積しました。廃棄物の処理及び清掃に関する法律など、関係法令を遵守し、適切に保管・処分を行いました。なお、剪定枝等の処分については、公園管理者(大阪市)と協議のうえチップ化や堆肥へのリサイクルなど、環境に配慮した処分に努めます。

28年度はできる範囲から徐々に行って行きたいと考えます。

(2) 管理の水準

①剪定（高木）

- ・樹種特性や樹勢に応じて剪定の必要性や度合いを見極め、最も適切な時期と方法で行いました。
- ・公園樹木の剪定は、自然樹形仕上げを基準とし、骨格枝を更新するなどの方法を活用して樹形を維持しました。特に本丸部分では、今の状態では天守閣が見難く、写真撮影がしにくい。ビューポイントを作ってほしいなど市民の強い要望が有りましたので、少し強めの剪定を行いました。
- ・花木類の剪定は、花芽の分化時期や着蕾位置に注意して行いました。
- ・枯枝や混みあった枝等の枝抜き（間引き）作業などを適切に行いました。
- ・並木等、園路や広場など利用が多い場所は、とくに枝の落下等の危険性を除去するとともに、景観面に配慮し、枯枝及び枝抜きなどを適切に行いました。
- ・高所作業の災害発生を防止するため、必要な安全対策を講じ、作業を行いました。

②刈り込み（中低木）

- ・密生箇所を刈り透かし、刈地原形を考慮しつつ、年間を通して美観を損ねないように適切に刈り込みました。
- ・美観を維持する為、主幹園路や濠沿いの刈り込みは連続性をもった景観保持に留意し、エリアごとに完成させてから、次のエリアに移りました。
- ・道路際や園路際で通行障害となる箇所及び施設等と隣接地においては、安全等に配慮し、刈り込みを適宜行いました。
- ・生垣は適切な時期に樹形の整正を行うための刈り込みを行いました。
- ・花木類を刈りこむ場合は、花芽の分化時期と着蕾位置に注意して行い、開花させることができました。
- ・刈り込みの際は、植栽地内及び周辺の除草も併せて行い、ツル性の雑草については、出来る限り根から抜き取り除去しました。

③枯木撤去

- ・枯木の有無を日常的に点検し、早期発見と撤去に努め、倒木による事故等を未然に防ぐこと。また作業にあたっては安全な作業領域を十分に確保し、事故等を未然に防止します。
- ・樹木撤去については、原則抜根します。抜根にあたっては、周辺の舗装、縁石等を損傷しないよう十分注意します。万一損傷した場合は現状に復旧します。
土壌を根系部分まで掘削できない場合、スタンプグラインダーなどを使用し、削る方法をとりました。
- ・抜根時に周辺の文化財等の施設に多大な影響があると判断される場合には、地上部のみを撤去としました。その場合、根切りチェーンソー等を使用するなど、根と施設間の縁切り等を実施しました。
- ・根または幹の一部を存置する場合は、事故が生じないよう適宜対策を講じました。
大阪市指導により危険の無い様、切り株を膝丈で残しテープを巻きました。

④障害枝等剪定

- ・来園者や管理車両の通行等の障害となる枝や、枝折れによって落下するなど、事故につながるおそれのある枝は切除し、来園者等の安全確保に努めました。
- ・枯枝の有無を日常的に点検し、早期発見と除去に努め、落枝による事故等を未然に防ぎました。

⑤病虫害防除

- ・農薬使用にあたっては、農薬取締法等の関係法令やメーカーの使用安全基準を遵守するとともに、使用を最小限にとどめるように努めました。
- ・農薬は農薬庫に保管し、帳簿類を作成し、適切に管理します。
使用時に持参し、大阪城公園内に保管することはありませんでした。
- ・散布に際しては、「公園・街路樹等の病虫害・雑草管理マニュアル（環境省水・大気環

境局 平成 22 年 5 月)」等を遵守するとともに、散布にかかる事前・事後の周知方法及び期間については、事前に大阪市の承諾を得ました。

- ・害虫発生の早期発見に努め、極力、農薬を使用しない方法（剪定防除、捕殺、巣網剪除等）により防除を行いました。使用する場合は、事前事後の告知等により来園者に周知の上、安全衛生対策を実施しました。
 - ・病気発生の早期発見に努め、原因に応じた農薬を使用して早期に改善しました。なお、松枯病、PPV 等の発生時には被害の拡大を防止する為の処置を迅速に行います。
- 今現在上記緊急性を要する事項は、確認されていません。

⑥灌水

- ・花壇、地被植物、芝生、花木、植栽樹等が枯損しないよう適宜灌水を行いました。

⑦施肥

- ・施肥を行う際は、樹木特性や肥料の目的（寒肥、追肥等）を考慮し、最も効果的な時期、方法で行いました。

⑧その他

- ・不要になった支柱及び添木は速やかに撤去しました。
 - ・支柱等の結束に使用する針金等は、端部処理及び保護を適切に行いました。
 - ・損傷、老朽した支柱や結束材は適宜交換・補修を行います。
撤去は行いましたが、交換・補修はお粉手降りません。
 - ・通常の維持管理において、樹木（ウメを除く）・地被植物などが枯れた場合は、同等の樹木・地被植物等を適期に補植します。
- 27 年度必要は有りませんでした。

⑨ウメ、モモの管理

- ・花後、早咲きから遅咲きの品種に合わせて翌年の開花に影響を与えないよう速やかに剪定を行いました。また樹形維持のために枝等の更新を行いました。
 - ・花後の剪定以降、成長に合わせて芽摘みを行い、小枝の展開と充実を図りました。
 - ・開花前に整枝剪定を行い、樹形を整えました。
 - ・梅林、桃園の管理については、とくに留意しました。
- PPV の感染予防として大阪城公園梅林、桃園専用の剪定鋏、ノコギリを使用し、前後にはアルコール消毒を行いました。

⑩マツの管理

- ・樹木全体や枝ごとの樹形及び樹勢を考慮して、適切な時期に芽摘みを行いました。
- ・前年の葉や方向の悪い新芽を取り除き、樹木全体の風通しと日当たりを良くし樹形を整える為「葉刈り」を行いました。景観管理上、年末までに行いました。
- ・害虫駆除のため、冬期に「こも巻き」をボランティアと共同で行いました。

⑪芝生管理

- ・刈り残しやムラが無いよう均一に刈り込み、除草は原則手抜き除草とし丁寧に抜き取

りました。

- ・育成の為、エアレーション、目土散布、灌水、施肥等の作業を適切に行いました。
- ・西の丸庭園及び大阪城野球場の芝生管理は、年間を通して常に良好な状態を保つため、芝生の生育状況を把握し、芝刈り、病虫害防除、灌水、施肥、目土等を必要に応じて行いました。また芝刈りは、樹木、施設などに損傷を与えないよう注意し、刈り残しやムラの無いよう均一に刈り込みました。縁切りは、隣接植栽帯に「ほふく茎」が進入しないよう切り込みました。

⑫ 地被管理

- ・植樹帯等にある地被については、ごみ、雑草、落ち葉等の堆積に留意し、適正に管理しました。また枯等により景観を損ねた場合は補植します。

27 年度補植はありませんでした。

- ・適宜、灌水、施肥等の必要な作業を実施し、良好な状態を維持しました。

⑬ 花壇管理

- ・園内の路地花壇、プランター等は常に美しく鑑賞できるよう年間計画書を作成し、当該計画書に基づき植替えを行いました。
- ・適宜、中耕除草、花がら摘み、灌水、施肥等の必要な作業を実施し、草花の良好な状態を維持しました。

⑭ 野球場・太陽の広場等の整備

- ・野球場や太陽の広場等のメンテナンス作業を行う場合は、事前に利用状況等を確認し、年間のメンテナンス計画を作成して作業を行います。作業の実施にあたっては、施設利用者に広報を通じて周知しました。
- ・運動施設の機能性や安全性、快適性に配慮し、常に良好な状態を維持するよう努めました。
- ・必要に応じて、土入れ、不陸整正、集積材清掃などを行いました。

⑮ 濠及び流れ等（自然形態の水景施設）の水面清掃

- ・濠の水面の環境保全、美観や景観保持のため、全域の藻や浮草、浮遊ゴミ等の状況を点検し、ボート等の機材を活用して、除去作業を年 3 回（春・夏・秋）を基本に実施します。また、藻や浮草の繁茂や浮遊ゴミの状況に応じて、適宜、全域あるいはエリア別に同様の作業を行います。

最初（6 月）の時期を逸してしまい、東外濠に藻が大量発生しました。28 年度は 6 月予定しております。

- ・濠に面して陸地等から除去が可能な藻や浮草、浮遊ゴミについては日常的に除去作業を行いました。
- ・流れ等は、藻や浮草、浮遊ゴミの除去を中心に清掃を行いました。また、汚泥等の堆積によるガスのにおいの発生を抑制するため、必要に応じて汚泥などの処理も行います。

汚泥の処理は行っておりません。

⑰ 空濠清掃

- ・空濠の環境保全、美観や景観保持のため、全面、冬季に年 1 回、石垣に付着するつる草、雑草や雑木、ゴミ等の除去を行います。また、雑草等の繁茂状況やごみの状況に応じて、適宜、全面あるいはエリア別に同様の作業を行いました。

⑱ 石垣清掃

- ・石垣の環境保全、美観や景観保持のため、全面、冬季に年 1 回石垣の間から発育する雑木や雑草、石垣に付着するつる草、ゴミ等の除去作業を行いました。また雑木等の繁茂状況やゴミ等の発生状況に応じて、適宜、同様の作業を行いました。
- ・石垣清掃実施時には、併せて空濠、濠の水面清掃を実施しました。
- ・石垣等の清掃にあたっては、作業員の安全対策を講じました。
- ・石垣等の汚損、落書き等については、発見次第、大阪市に報告の上指示に従い適切に除去等の処理を行います。

27 年度は石垣の汚損、落書きなどはありませんでした。

- ・各種ボランティア（3 月自衛隊）の協力も頂き石垣の清掃等を行いました。

11. 魅力向上事業について

【1】 既存建築物の保存活用について

もと博物館の魅力向上事業の実施について

耐震設計にかかわる鉄筋調査等を行い設計に着手しました。平成28年度に工事着手し、29年度のオープンの予定です。

大阪迎賓館の活用について

事業計画書のご承認を頂き、平成28年5月オープンの予定で工事を進める予定です。100席程度の規模で団体向けの予約専用レストランとして運営いたします。

音楽堂管理事務所（もと音楽団事務所）の活用について

1Fを大阪城パークセンターとして公園管理のための事務所にいたしました。来園者の利便性向上のため、12月29日～1月3日を除く祝祭日も運営し、運営時間は全日9:00～17:30としております。

売店リニューアル

大阪城本丸売店を『大阪城本陣』として運営形態を一新しました。また、その他の公園内売店は『パークローソン』としてリニューアルし、平成28年5月の母店を皮切りに順次オープンの予定です。

【2】 バス駐車場の増設および普通車駐車場の新設

バス駐車場の入庫待ち渋滞が慢性化し、周辺道路交通に影響を及ぼし交通安全上問題となったため城南普通車駐車場(200台)をバス駐車場(44台)にする改修工事を行い、平成28年1月16日より稼働しました。これによりバス駐車場は既存の50台と合わせて合計94台となりました。また、普通車駐車場を大阪城公園東側の玉造筋沿いに新設し「大阪城公園駅前駐車場」として平成28年2月16日より稼働しました。

【3】 無料Wi-Fiの設置

来園者の利便性向上の為、無料Wi-Fiの設置を致しました。OSAKA FREE Wi-Fiのルーターを来園者が比較的多いエリアに設置し、そのうち大阪城公園駅前には指向性機器2台を設置したことで受信範囲も大幅に拡大しました。

《OSAKA FREE Wi-Fi設置エリア》

- ① 天守閣券売所付近
- ② 城南バス駐車場の一部
- ③ 西の丸庭園の一部
- ④ 大阪城公園駅前
- ⑤ 森ノ宮噴水前

【4】 各種イベントの実施

大阪城公園の魅力向上のための賑わいづくり事業として各種イベントを行いました

- ・ 西の丸庭園：観桜ナイト（4月）

集客数：58,770人

- ・ 市民の森：バーベキューエリアの設置（4/1～5/6）

- ・ 城南エリア、青屋門、大阪城ホール前：露天営業（4/1～）

- ・ 天守閣前広場：ケータリングカー（5月～）

- ・ 天守閣前広場：大阪城ファミリーフェスティバル（5/3～5/5）

天守閣入館者数：33,485人（3日間合計）

- ・ 本丸広場：伊藤園大茶会（6/6）

- ・ 本丸広場：企画展「artnal castle」（6/28）

・西の丸庭園：「黄金の茶室」展示及びフォトサービス事業(7/13～)

・天守閣前広場：フォトサービス (7/15～)

・天守閣前広場：「天守閣で夕涼み」(8/8～8/9)

天守閣入館者数：17,638人(2日間合計)

・本丸広場：大阪城公園×進撃の巨人 巨大足跡OOH (8/27～9/6)

・旧バス駐車場：2015 SUPER CAR RALLY CHALLENGE 3rd in 大阪城 (9/6)

・大阪城内堀：大阪城御座船 (10/1～)

・大阪城公園駅前広場：クラフトピアホリデイ(10/9～10/12)

集客数：12,300人

・西の丸庭園：環境・地域共生フェスタ in 大阪城公園 (10/18)

集客数：2,050人

・西の丸庭園：謎解きゲーム (10/24～3/27)

参加者：3,187人

・天守閣前広場：「大阪城天守閣の秋まつり」(10/31～11/1)

天守閣入館者数：15,476人(2日間合計)

・天守閣広場：「ちょろけんと迎えるお正月」(1/2～1/3)

天守閣入館者数：18,454人(2日間合計)

・多門櫓・千貫櫓・焰硝蔵：「大阪城櫓内部特別公開」(1月9日～3/31)

櫓入場者数：21,543人

・旧バス駐車場、本丸広場：読売テレビ特番「ハッカテン」(2/26)

・森之宮せせらぎ：戦国・ツワモノロード グルメバトル (3/4～3/13)

イベント参加者：約20,000人

・森之宮噴水広場：大阪城公園青空野菜市 (3/12)

・西の丸庭園：観桜ナイトー (3/26～3/31)

集客数：12,751人